

平成30年山形村議会第1回定例会

議事日程（第4号）

平成30年3月6日（火曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 上 条 浩 堂 君
3 番 新 居 禎 三 君	5 番 小 林 武 司 君
6 番 籠 田 利 男 君	7 番 増 澤 武 志 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 西 牧 一 敏 君
10 番 竹 野 入 恒 夫 君	11 番 赤 羽 千 秋 君
12 番 三 澤 一 男 君	13 番 平 沢 恒 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	教 育 長 根橋範男 君
会計管理者 小林好子 君	総務課長 赤羽孝之 君
税務課長 村田鋭太 君	住民課長 塩原美智代 君
保健福祉課長 堤 岳志 君	子育て支援課長 百瀬尚代 君
保育園長 宮澤寛徳 君	産業振興課長 藤沢洋史 君
建設水道課長 篠原雅彦 君	教育次長 上條憲治 君

総務課
財政係長 宮越卓也 君

事務局職員出席者

事務局長 篠町通憲 君

書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには事前に許可が必要となります。なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可してあります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、9番、西牧一敏議員、10番、竹野入恒夫議員を指名します。

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 上 条 浩 堂 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位8番、上条浩堂議員の質問を行います。

上条浩堂議員、質問事項1「コミュニティー制度の進捗状況と課題を伺う」を質問してください。

上条浩堂議員。

（2番 上条浩堂君 登壇）

○2番（上条浩堂君） おはようございます。議席2番、上条浩堂君でございます。質問に先立ち、一言申し上げます。昨日、この議会でも昨年度の防災ヘリ事故を受けて黙祷を捧げさせていただきましたが、本日の新聞紙面もその追悼式の模様が詳しく報道されておりましたが、改めて追悼の意を申し上げる次第でございます。

そんな中、まるっきり違う記事も載っていました。最近の若者言葉なんていうのが載ってまして、やっと昨年まで流行っていた「まじ卍」なんていうのを覚えたと思ったら、またまた新しいのがものすごくたくさん出ていて、例えば「りょ」というのは「了解」という意味だそうですよ。「とりま」というのは「とりあえず」。そんなのを、今日時間があつたので、孫に「これ知っているの？」と言ったら、全部知っていましたね。びっくりしました。

余談になりましたが、質問に入らせていただきます。山形小学校でコミュニティースクール制度を導入して以来、数年が経過いたしました。制度を導入して以来、ここまでの成果と今後に向けた課題を伺います。お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、根橋教育長、答弁願います。

根橋教育長。

(教育長 根橋範男君 登壇)

○教育長（根橋範男君） 「コミュニティー制度の進捗状況と課題」についてのご質問にお答えします。

山形小学校でコミュニティースクール制度を導入して以来の、ここまでの成果と今後に向けた課題についてご質問をいただきました。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたちの健やかな成長を支えていくためには、学校だけで子どもたちの教育を担いきれるものではなく、家庭や地域社会が教育の場として十分な機能を発揮していくことが重要と考えられています。

そこで、教育委員会では保護者や地域の皆様が学校と一緒に学校運営を考え、地域の子どもの育てていく取り組みが必要と考え、平成27年4月1日に山形小学校をコミュニティースクールに指定し、学校運営協議会を組織しました。学校運営協議会は、年度ごと4回の会議が開催され、子どもの健やかな成長のための熟議がされてきています。また、山形小学校では、学校運営協議会の協議内容等を具体的に活動へ反映していく学校支援地域本部も組織されており、多数の学校支援ボランティアの皆様が子どもとかわっています。

今までの取り組みの成果としましては、学校支援ボランティアの皆様とのかかわりが、子どもたちの生き方教育になっており、子どもたちの将来求められる資質・能力の育成につながってきていると認識しています。また、地域の願いを取り入れた教育カリキュラムの実践により、地域の特色ある教育が展開され、ふるさとを愛する子どもの育成がされてきています。地域とともにある学校づくりが進む中で、学校運営協議会を中心に学校支援だけではなく、地域学校協働活動といった発展的な考え方も出てきており、今後の取り組みが期待されています。

次に、課題について申し上げます。昨年11月に教育委員会で、小学校の保護者の皆様に子どもの生活実態調査を行いました。この調査の中で、コミュニティースクールや学校支援地域本部について知っているか尋ねましたが、コミュニティースクールについては61%、学校支援地域本部については49%の保護者が「知らない」と答えています。こうした結果から、地域とともにある学校づくりを進めていくためには、コミュニティースクールや学校支援地域本部の活動内容について積極的に情報発信していくことが必要であると考えます。また、学校支援ボランティアを増やしていくことや、地域総がかりで子どもにかかわる地域学校協働活動の具体的な仕組みづくりの構築と活動の展開が今後の課題と考えております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） ありがとうございます。それではまず、学校運営協議会の構成についてお尋ねします。

ちょうど昨年3月に同じような質問をしたのですが、その構成の中から社会福祉協議会の組織が抜けているとの教育長答弁があったのですが、この学校運営協議会の構成メンバーをお教え願います。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 学校運営協議会、29年度に組織の構成を見直しをしております。

小学校のPTAの関係者6名入っております。正副会長さん、各専門部の部長さんが構成員として入っています。それから、学校支援地域本部からそれぞれの支援部長さん。5つの支援部がございますけれども、それぞれの支援部長さん。それから、区長の会の会長さん、公民館長さん、社会教育委員の会の議長さん、子ども会育成会の会長さん、社会福祉協議会の地域福祉事業部長さん、関係機関としまして、子育て支援課の課長さん、小学校長、学校支援地域本部コーディネーター、それから信州大学の教授という構成になっております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） これは構成メンバーの上限とか下限とか、別はないと思うのですが、とりあえず現在、総勢何名いらっしゃいますか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 委員につきましては20名で構成しております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） まず、この構成メンバーのことをおたずねします。なぜこんなことをお尋ねするかというと、昨年教育長が、広報活動が大変重要だとお答えになっていますが、その効果があまりないと、自分はそのように見ているから、こういうことを言うのです。

つまり、学校と住民の一体化がいかになされるか。ここに重点を置いて学校運営協議会の構成を考えるべきだと自分は思っています。いろいろな立場の代表の方がこの20名の中に入っています。それはそれとして、もっと一般住民さんがここに入るべきだと思うのですよ。門戸を広げて、いろいろな方々が運営協議会の構成メンバーになることによって、このコミュニティースクールの究極の学校と住民の一体がなされ

るのではないかと。

例えば、一般住民といっても公募制。公募でもいいのですが、そのほかにいろいろな一般の社会活動をなさっている各種団体も山形にはたくさんあります。例えば食の方でお世話になっている農村マイスターのメンバーの方。これは学校給食、食の育成にもつながるので、こういう方。また、育児に大変力を貸してもらっているファミリーサポートの方。各種スポーツ団体の方々も結構。そのほかに、各種出向いて紙芝居なんかをやってくださる方々。要は、より広い方々に呼びかけることがこのコミュニティースクールの成果につながるのではないかと思うのですが、構成メンバーの見直しは今後考えるお考えはございませんか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 必要があれば見直しはしていきます。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） その必要性のことを今言ったつもりなのですが。広報活動の成果が上がらない。今までのいわゆるボランティアがもっと充実できるかということを考えて、やはり構成メンバーにも手をつけていただきたい。これは要望しておきます。

それから、昨年、学校長が地域の公民館等でコミュニティースクールについての講演をしたと報告がございましたが、これはその後、継続されていますか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 平成28年度は多分、2分館で行ったと思います。今年度、平成29年度につきましては、7月開催の人権教育推進協議会の研修会の折で発表をしております。その後はほかの分館での活動の展開というのは、多分、今年度はなかったと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 学校長が自ら地域に出向いて、特にコミュニティースクールに限ったことではなくても結構だと思うのですよ。出向いて講演をする。地域の皆さんの前に出る。こういうのを継続するということは、地域に訴える第一歩だと大変評価していますので、これは今後ともぜひ継続していただきたい。

学校側から、今まではどちらかというと受け身だったではないですか。ボランティアの募集に当たっても。もうそれに限界があるとなったら、学校側から地域に訴えるべきなのです。その第一歩として校長が出向いたということは大変評価に値するの

ですが、そのほかに例えば各地域、いろいろな行事がございます。村の行事もある。

そんな中で、今までやってきたことは、村民運動会に小学校の金管バンドが入場行進をずっと担ってくれていた。これなんかはもっと拡大解釈させて、例えば地域の公民館活動、あるいはスポーツ大会でも何でもいいのですよ。とにかくそこで、小学校でやった音楽会の合唱でも結構なのですが、そういうものを住民の前でアピールするというのが、つまり学校側から打って出るのですよ、地域に。そういう姿勢がある。自分はそういうふうにするのだけれども、教育長考えを伺います。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） そのとおりだと思っております。子どもたちが地域社会の中でかかわることが大事で、子どもたちが地域社会から評価されるということがとても大事なことだと思っております。おっしゃるとおりだと思います。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） ここで、よその県を一例として出させてもらいます。長野県の近く、日本海側に福井県という割と面積の小さい県があるのですが、ここが全国学力テストで小学校、中学校とも4年連続でトップクラスにある。この背景は何かなといろいろ調べたのですが、よくわからないのですが、とりあえず福井県の地域の住民さん、これは子どもや孫に会うように学校を訪れて、そこで知恵や経験を生かして学校を支える。こんなことがどうも日常となっていると、こんなふうに自分は結論づけました。

コミュニティースクール制度を充実させることがもしかしたら学力アップにつながっているのではと考えるが、この点に関する教育長見解を伺います。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） そういった面もあるというふうには聞いております。みんなで子どもを自分たちの地域の未来として、宝として育てていく。そういう気持ちが子どもたちの全体的な人間力といいますか、生き抜く力といいますか、それを育てていくのかなと思っております。安定的なところから子どもたちが落ち着いた状況の中で学力へもつながっていくのかなと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 先ほど、学校から地域に打って出る一例を申し上げましたが、今度は東北の盛岡の飯岡中学校というところがございます。ここもたまたま赴任された校長が、やはりコミュニティースクールがなかなか進展していかない。これを何と

かしようと。生徒たちが熱心に練習したり、合唱する姿を校外で見てもらおうと。これを地域の集会やお祭りなんかで繰り返し披露したそうでございます。

その結果、保護者はもちろんそうなのですが、その他の住人さんもみんな大きな拍手を送って、それから授業や学校の行事を見学する姿が増加したそうです。つまり、子どもたちの一生懸命な姿を見て、それが地域の人々を引き込む一歩となったと、こんなふうに結論づけたのですが、地域の目が学校へ向けばもうしめたものですよ。そうするために、学校側からのアクションが地域の皆さんを巻き込む。こんな活動について今後考えていただけないか、教育長の見解をお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 29年度についてもふるさと学習の一環として、子どもたちのポスターセッションが行われたのですが、なかなか地域の方々へ広く呼びかけて来ていただくということができなかったものですから、そういった、学校へ来て子どもたちの学びの成果を見ていただく機会をいろいろな場面でやはりつくっていく必要があるかなというふうに思っています。学校と相談しながら、できるだけ子どもたちの力を見ていただくというところをつくっていきたいなと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） それはご期待申し上げておきます。このコミュニティースクール制度というのは結構古くて、文部科学省が2004年に公立学校を対象にこの制度を導入したのですが、その先進地の例を見るにつけても、当初は非常に熱心な、もう熱心を通り越して猛烈なボランティアさんを中心に活発な活動をしていた。そういう学校でも、やはり高齢化もそうですが、だんだん年を重ねるにしたがって、コミュニティー制度に対するボランティアさんが減っていってしまう。

こうならないようにするにはどうするか。これが一番の課題だと思いますので。先ほどの、学校側からアクションを起こすという姿勢を常に見せていけば、ボランティアさんも常に、より集まるのではないかと思うのですけれども、この質問の最後に、教育長、見通しをお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今までの学校支援地域本部の考え方の、学校の求めに応じてボランティアの皆様が学校支援に入るというところから、もう少し進んで、地域の子どもたちを本当に自分たちはどうやって学校と一緒に育てていくかという視点で、積極的に地域側から学校へ働きかけていくという、本当に学校と地域がパートナ

ーシップを組んで、協働して地域の子どもを育てていくという仕組みをつくっていければいいかなと思っています。そうすれば、地域の皆様の活躍の場が学校中心にもう少し広がっていくかなと思っています。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。次に、質問事項２「認知症事故賠償を村が救済する制度確立を」について質問してください。

上条浩堂議員。

○２番（上条浩堂君） 大変申しわけありません。質問に先立ち、訂正をお願いいたします。質問用紙の２行目真ん中、「ＪＡ」とあるのは「ＪＲ」にご訂正を。４行目の最後の方「最高裁判所」とあるのは「高等裁判所」にご訂正をお願いいたします。

それでは質問に入ります。

愛知県で認知症の男性が列車にはねられ死亡した事故により、ＪＲ東海が裁判を起こしました。振替輸送費など720万円の賠償を介護していた家庭に求めたものであります。高等裁判所の最終判決は、家族の監督責任はなく、賠償責任もないとの判断でした。

この結果を検証しますと、家族の心身の状況や介護の実態によっては賠償責任を負うとの判断と見られます。つまり、懸命に介護をする家族ほどリスクが大きくなり、介護放棄につながりかねない懸念が生じました。

今後ますます増加するのが確実な認知症対策の一環として、公的な保険や給付金で家族の負担減を目的とした制度確立に向けた考えの是非を伺います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 上条浩堂議員のご質問であります「認知症事故賠償を村が救済する制度確立を」にお答えします。

「愛知県で認知症の男性が列車にはねられ死亡した事故」に関する質問でございますが、議員ご指摘の事故については、平成19年12月に愛知県で起きた事件で、平成28年3月に高等裁判所で判決が下された事件だと認識しております。

認知症対策の一環として、公的な保険や給付金の制度については、村としては現時点では具体的な計画は持っておりませんが、在宅で介護をされているご家庭のご負担は大変なものだと認識しております。

現在、村で実施しております認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、

塩筑認知症対策委員会で策定された認知症ケアパス等の認知症対策や住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となって支え合う地域包括ケアシステムを推進して、議員がおっしゃっているような事故防止や介護者の負担を少しでも軽減するための施策を推進し、可能な限り、住み慣れた地域で生活していけるよう、ご家族や要介護者ご本人の支援を引き続き行ってきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） どうもありがとうございます。2016年末のデータですが、認知症高齢者と認定された人数が全国で525万人。これは予測なのですが、2025年には730万人と推定されております。警察庁のまとめですが、2016年中に徘徊での行方不明者は1万5,432人。このうち191名は年度中には見つからなかった。こういう公表がされています。

認知症の人や家族が抱えている不安を少しでも解消する取り組みがこれからの急務だと考えるが、当局の考えをお伺いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 上条議員おっしゃるとおり、認知症疾患、認知症機能の低下が見られる方は山形村でも現在、介護認定を受けている方の約6割程度が何らかの認知機能の低下が見られる方というふうに認定調査等でも承知をしております。

認知症の関係、村長の答弁にもございましたように、介護者のご負担、ご本人のつらさ等を解消するために、山形村では平成29年度から認知症初期集中支援チームということで、認知症の初期症状が疑われる方に対して、専門医を交えた初期の対応できるご家族、ご本人を含めた支援の体制のチームの運営を29年から実施しております。合わせまして、認知症地域支援推進員ということで、認知症の方の個別相談ですとか、そういう部分の認知症への理解を図るための啓発活動等を非常勤職員を29年から雇用して、しております。

また、認知症と疑われる場合のサービスの利用、医療・介護の連携等を含めまして、そういう部分の流れを示すケアパスというものも、塩尻の医師会等のご協力をいただきながら作成して、30年度予算が通りましたら、全戸配布して、そういう周知活動もしたいと考えております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 村でも保健福祉課を中心に、医師会の協力も交えて取り組んでいく。その姿勢はよくわかりました。ただ、通告の用紙にあったように、家族が賠償

責任を負わなかった場合、つまり、無実になった場合、では、事故の相手、被害者の損害はどうなるのでしょうか。もし判決どおりだと、損害の救済というものがされなくなってしまいます。したがって、認知症の人と家族、そして地域の人が安心して暮らすための公的な救済策というのを一歩進めて必要となる、こんな考えに対しての村の考えをお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 今回は電車事故ということですが、そのほかにも物損事故ですとか、そういう部分で、不幸にもなってしまった場合の関係で、公的な補償というのは、今後研究していかなければならないと思いますが、今のところ制度的には、大きな損保会社等で個人賠償保険の中で、例えば列車をそういうふうに止めてしまった場合の補償の監督義務者までの補償を拡大するですとか、鉄道会社等がそういう部分の事故等で電車が止まると損害について個人に請求するのではなく、保険に入って、そういう部分で補償するような制度も、今、だんだんこういう事故を機会に制度的には若干進んでいる部分がありますので、必要があればそういう部分をまず、ご相談があった方には周知していくような対応をしたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） ただいまの答弁の中で、認知症の家族にそれを示す、その事業というのは今年度からもう既にやろうと、そういうことでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 制度的といえますか、もし個人のケースごとにそういうご相談があった場合にご提供する、というような形で今、考えております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 相談があったら進めることはよく理解しましたが、とりあえず、今すぐに対応は無理だと思うので、適切な対応策というのは今から徐々に整備していかないと、もっとこれについて危機感を持って取り組んでいただきたい。対応の委員会を今後立ち上げる準備をすとか、専従の職員に、認知症の家族にそういう保険制度のことを村側から説明すとか、そういうことを徐々にやっていく体制づくり、これはできないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） そのほかにもいろいろそういう制度についてはご説明する折に、必要があればそういう部分も含めて、制度についてご説明をしたいと思

ますし、そういうことにならないような予防策についても、ご家族の皆さんと親身に相談をさせていただきながら対応したいと考えています。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） その件はお願いするとして、先ほど申したのは列車事故だったのですが、山形に鉄道がないからいいとか、そういうことではない。認知症の方がたまたま火事を起こしたとか、リスク、危険性なんていっぱいあるのですから、そういうことを念頭にこの制度をもっと進めてもらいたい。

先ほど保健福祉課長が言ったのは、民間の保険のことですが、それとは別に、その保険料を例えば村が一部負担するとか、独自の救済制度をつくるとか、そっちの考えも進めてもらいたいと思うのですが、一応、見解をお伺いしたと思います。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 今後の動向を見ながら、そういう部分も必要があれば研究させていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） ぜひお願いしたいと思います。これは最後の方になるのですが、神戸市がたまたまこっちの制度に向けて整備中だということもあるのでしょうか、神戸大学の窪田という教授がこんなふうに言っていました。「認知症の人を社会のリスクと見るのではなく、温かく接するためにも自治体が被害救済の仕組みづくりに乗り出す意義がある」こんなふうにおっしゃっている。

そして、日本で一番、この制度を最初に確立したのが神奈川県大和市というところなのですが、ここではキャッチフレーズというのですか「認知症になっても安心して地域で暮らせるために」をもち、民間保険に自治体が補償というのですか、保険金を補助しているのですね。それと同時に、民間保険を積極的に導入し、それを登録された方に、1件どのぐらいでしたか、そんなにたいした金額ではない、2,000円ぐらいだと思ったのですが、それを支給していると。こんな一例もございますので、この辺ももうちょっと担当課で研究なさって、将来に備えていただけたらと思います。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 質問の最後になりますが、一言申し上げて質問を終わりにしたいと思います。

我々議員ですけれども、議員を育てるのは誰でしょう。やはり議員を育てるのは村長であり、職員の皆様であると、自分はそういうふうに思っています。職員の方々を

育てるのも議員かなど、こんなふうに思っています。

お互いがお互いを育てれば、山形の未来は明るいものがあると、こんなふうに希望を述べ、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で上条浩堂議員の質問は終了しました。

◇ 籠 田 利 男 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位 9 番、籠田利男議員の質問を行います。

籠田利男議員、質問事項 1 「村民アンケート調査結果報告の対応は」について質問してください。

籠田利男議員。

（6 番 籠田利男君 登壇）

○6 番（籠田利男君） 議席番号 6 番、籠田利男です。

第 5 次山形村総合計画後期基本計画策定のための「村民アンケート調査結果報告書」を見せていただきました。最後のページに、今後重点を置くべき行政改革の項目についてというページがありました。この内容を見ますと、村政に対する村民の評価は大変厳しいものがあります。

第 1 位に「村職員の能力の向上」、第 2 に「村有地や公共施設など村有財産の有効活用」、第 3 には「議員定数の削減」ということであります。

村のホームページに掲載されている村長の挨拶の中に「村民が主役 住み甲斐のある村」そこに「村民の皆さまの意見要望の集約が村政の出発点」だとあります。

就任後 1 年が経過する中で、集約もまとまりかけていると思いますが、村民のこの評価を見て、村長の感じたこと、公約に謳いました「4 年間で村を変える」施策の中でどのようなお考えか、お聞きしたいです。

今申し上げたとおり、1 番目は「村職員の能力の向上について」、2 番目は「村有地や公共施設などの村有財産の有効活用について」「議員定数の削減について」ということで、以上、村民の皆さんから出された強い要望について、村長にお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 籠田利男議員の質問の「村民アンケートの調査結果の報告書の

対応」についてであります。

まず、1番目の「村職員の能力の向上について」であります。昨日の赤羽議員の質問にも答えて、重なるところがございますが、職員の能力向上については、人事評価制度の実施、研修制度の充実、提案制度の活用の3点が挙げられます。

施政方針の中でも申し上げましたが、やはり組織の財産というのは人材でありますので、人を育てるといことは最重要課題だと考えております。

職員の派遣研修、職場内の研修や職場外の講習会など、積極的に取り組んでいくことを考えています。

アンケートの2番目の項目でありました「村有地や公共施設などの村有財産の有効活用について」ですが、公共施設については、昨年3月に作成した公共施設総合管理計画に基づきまして、公共施設のあり方について調査、検討を行い、さらに個別の計画を立てて統廃合や長寿命化を進めていくところでありまして、村有地についても、有効活用ができるよう、合わせて検討していきたいと考えております。

3番目のご質問の「議員定数削減について」であります。

現在の議員定数は12名であります。平成17年3月の議会で議会自らが条例で制定しております。この質問については、アンケートの項目に丸とかチェックをするというやり方で行っておりますので、定数削減の具体的な理由というものがわかりにくいことも課題だと思いますし、議員定数につきましては、いずれにしましても、議会内部で十分議論の上、結論を得る課題だと考えております。

先ほどのアンケートの結果であります。村民の皆様が何を考えているかということ、吸い上げてくる方法として、アンケートというのも当然1つの方法で、有効な方法であるわけですが、やはり実際の本音というのですか、そういうところは膝を交えて話す中でわかることもあると思いますので、職員が村民の中に飛び込んで行って、問題の核心を探ってくると。そんなことも大事かなと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） アンケートが全てではないことはわかっていますが、でも、これだけ、どの地区からも出されていることは、ある意味、謙虚に受けなければいけないことかなと思います。

まず1つ目の質問ですが、村職員の能力向上についてということですが、先ほども村長から出ておりますが、村長の施政方針の中に、「役場の職員には持てる能力を十分に発揮していただき、行政サービスの向上を図り、働きがいのある山形村役場を目

指してまいります」とあります。これについて、私もそうなれば最高の村に変わるのかなと思います。1年経過して、どのような策を打たれてこの目標に向かっていかれるのか、この1つ目の質問をお聞きしたいのと、このアンケート、せっかく村民の皆さんから出していただいたアンケートなのですが、これは公表されるのか、このままで行かれるのか、そこもお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 前段の部分の職員のやりがいのある職場づくりということに関してですが、職員の能力を向上するということで、一番ポイントになってくるのは自分の仕事がやりがいをもって、嫌々仕事をするのではなくて、やっている仕事に生きがいを感じて、やりがいを感じることをどうするかということだと思います。でありますので、上から「これをやれ、あれをやれ」ではなくて、職員自らが何かに気づいて、やりがいを感じる。そんなことが一番大事だと思いますけれども、では、それを具体的にどうするかと言われると、一律に全員この方法でいくという、そんな簡単にうまい具合にはいかないわけですが、それを心がけて、少しでも職員がやる気を出せるように、そのことには注意を払っていかねばいけないと思っておりますし、最も力を注がなければいけない点だと考えております。

後段の、このアンケートをどう使うか、公表するかしないかについては、担当課長から補足説明させます。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 村民アンケートであります。第5次山形村総合計画の後期基本計画の策定のためのアンケートということで、前期も平成23年ですか、そのときにアンケートをとらせていただきました。これと同じような内容で、今回もアンケートをとっております。

この結果につきましては、前期の計画から後期の計画に至るまで、村民の皆さんがどのように考えていっているのかという意図もありまして、今回、このアンケートをとっているわけでありまして、これにつきましては後期の基本計画に反映をさせていただきます。当然、この結果につきましては、必要があれば会議等の折に公表はしていく予定ではおりますが、単独でのこのアンケート結果については、公表は今のところ考えてはおりません。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） アンケートの結果ということで、今、現に出している結果を公

表している行政もたくさんあるわけなのですよね。やはり、中途半端といいますか、途中で消滅させてしまうようなあれよりかは、受けるところはちゃんと受けて、職員みんなでそれに向かって行かれるのがいいのかなと、そんなふうに思います。

能力向上、これに対しては前回も何人かの議員さんからも一般質問で出されておりますし、また、全ての職員さんに対してのこれではなくて、一部の方がそういう結果に見えているということが村民の人たちの目に映っているのかなと思うのですが、非常に若い人でも頑張ってくれていますし、前向きな考えを持っておられることは非常に感じることもあります。

一番肝心なのは、序列がありますよね。これにどうも引っかかっていらっしやらないかと。この序列から脱却しない限りは、これは非常に難しいのではないかなと思います。年功序列の庁内体制、若い人たちの意見は拾わない庁内風習。あともう少しと先の安全を考える上司、また、それに従っていかなければいけないと思う若い職員。これが山形村役場を認識する若い人たちになってしまっている。これによって夢を持たない若い人たち。一生懸命、地元をよくしようと思って、大学を出た若い人たちのはずなのですが、ちょっときつい意見を言っていますが、私から見ても、本当に一生懸命やってくれている若い人たちがいます。これを上司の人たちが抑えてはならないのではないかと、そんなふうに思います。

村民から見た村職員の能力向上の要望ですが、村長は能力ということに関してはどのように思っているか。恐らく私と同じように、別に能力がないわけではなくて、いかに能力を出してもらえるように持って行くかということだと思うのですが、村民の意見の中にも、この若い職員に対して、それこそが村をよくする大事な意見だと思うのですよね。若い人たちの意見というものは。

それに対して、その意見に対して、できないということを上司が言ったとしたら、これはもう変わってきてしまいますし、何とかできないかと逆に部下に相談する上司であってほしい。この差というのはとんでもない差があると思います。そして相談に来た村民。できないと返事を聞き、あきれた村民。こんな村かとあきれて帰る村民。そして、家へ帰って、やる気のない村職員と話す村民。これがこのアンケートの結果となってきたのかなと、そんなようにも思います。

この影には何か影響はあるはずですし、上司に相談しても、相談できない若い職員たちなのか。面倒なことは嫌なのか。忙しいからできないとしてきたのか。これを少しでも上へ、県へ、国へ、当たってみる気持ちを若い人たちにもさせてもらって、こ

ここに一番ないはずの村民への、これを見てもみますと、一番ないのが村民への気持ちと
いうことになるわけですね。できない、無理だ。そういうことではなくて、それでも、
できなくても一応当たってみますけれども、ちょっと難しいかもしれないというよう
な遠回しの話ですと、相談に来た村民は、まだまだそうはいつでも、気持ちの上でも
変わるわけなのですが、ただできないと言われてしまうと、本当に村は何も考えてく
れないのかという形になるわけですね。そんなことで、変えていかないことには、ここ
でこそ村長の言われる「役場が脇役だ」というのを演じてほしいなと思うわけでござ
います。

そこで、村長に聞きたいと思います。職員の提案制度を導入して、若い人たちを育
て、明るい庁内を目指していかれることを考えておられるかをお願いしたいと思いま
す。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いろいろご指摘いただきました。ちょっと落ちたところもある
かもしれませんが、また質問してもらえればと思います。

例えばこのアンケート結果に出ている、役場の対応というのですか、村民の皆さん
が役場の行政サービスに対してどういう考えを持っているかというところの不満のあ
らわれであるということは、全くそのとおりだと思いますし、この数字がそれを表し
ているとは感じております。

その中の1つとして、今、議員ご指摘の、例えば役場へ何か相談に来た場合に、事
務的な対応をするということだと思っておりますが、私も一番思いますのは、山形村役場
もある程度、人口増加もあって職員の数も増えて、組織も今、90人近くというふう
になっているわけですが、やはり組織はある程度大きくなりますと、この自治体もそ
うであります。昔は村民の皆さんの顔を、ほとんどの方の顔を知っている、そうい
った時代もあったのですが、なかなか今は、職員自体も村民の皆さんの顔を全員知っ
ているというのが難しくなっているという背景もあると思います。どうしても事務的
にならざるを得ない。

村民の皆さんにしてみますと、小さい村でありますので、役場へ行けば当然、私の
こと、俺のことを知っているはずだという親近感というのですか、身近に役場を感じ
ている。そこの行政サービスに対する期待度とサービスの違いというのが、期待に対
してそこまで達していないという、行政サービスの対応の仕方というのですか、その
差が当然不満になるわけでありまして、期待以上の対応ができていれば当然満足して

いただける。そういうことだと思います。

今、議員がご指摘の、こういった役所が持っているいろいろな弊害がありますし、賃金体系でありまして、やはり年功序列というのが今までの役所の体系であります。そういったものがもうこれからは通用しない時代になっていると、そのことは認識しておりますけれども、ではそれでどう変えられるかというところまでまだ行っていないということが現実だと思います。

一朝一夕に、簡単にできることではないのですが、本当に少しずつではありますが、今の若い職員がこの山形村をどうするかということを真剣に考えて、村民のために真剣に働くことを仕事のしがいというふうに感じる。そういった職場をつくっていくことが大切だと思いますし、村民の皆さんにも職員を育てていただくというような視点というのですか、そういった思いを持っていただきながら、役場の改革を少しでも進められればと考えております。一朝一夕にはいかない話ですが、ご協力をお願いしたいと思います。

いろいろ落ちたところもあると思いますが、またご指摘いただければと思います。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 村長が言われるとおり、そんなに簡単なことではないのは私もよく承知しています。こんな言葉があるのはご存じでしょうか。有能な公務員を無能化する上司の3つの言葉があるそうなのです。地方自治体ではいまだに出る杭は打たれると言われて、組織が個人の能力や意欲を生かす例は少ない、というふうに出ています。地方自治体の組織風土が有能な若手、中堅職員の活躍を拒んでいる。こんな話がよく言われています。「俺の立場はどうなるのだ」「後任に引き継げる仕事をしろ」「本業に集中しろ」こんな地方自治体での組織風土を象徴する言葉がこれだそうです。

これを民間企業に当てはめると、民間企業では個人の意欲を高めて、創造性や独創性を発揮させて業績を伸ばしていかないとはいならないわけなのですね。また、伸ばす工夫を積極的にしていかないと、民間はやっていけないということになります。この言葉に対して、村長、庁内に当てはめたとしたら、どうですか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、ご意見を伺いましたが、役所のある面を捉えている言葉というか現象だと思います。今までの役所というところと、これからのというところを考えた場合、一番目に見えてこれから表れてくると思われるのは、昨日の質問にも大分出ておりましたが、例えばふるさと納税などは一番目に見えて少し変わってくるな

ということは感じます。やはり競争の原理が働いてくるというのが今までの、役所でもありますので、独占でありますので、山形村役場以外では住民票をどこでもとれないという、そういう独占の仕事をするのが役所でもありますので、競争の原理というのはあまり働かないようになってきていると思うのですが、これから、形は違いますが日本中をターゲットにして税金を集めてくるみたいな話になってきますと、先ほど民間企業との違いの話も出ておりましたが、その点についてはやはり民間企業でいう競争の原理がそこで働いてくる。つまり、勝ち組と負け組ができるかもしれないという、そんなことも思いますし、そういったところで発想が変わるというチャンスでもあるという気がしております。

なかなか役場の職員の仕事の評価をすることの難しさは、議員も当然理解していただいていると思いますが、村民の皆さんが来たときに、自分の仕事が忙しくても相談に乗ってやると。すると、当然、自分の仕事は後回しになるのですが、そういったことが役場の仕事だと感じている職員もあれば、自分の仕事だけを合理的にこなして、村民の皆さんからいろいろ相談があっても、それはもう事務的に済ますという職員も当然あります。そこで勤務評定がなかなかできにくいというところは、村民の皆さんの顧客満足度というところを測るに、なかなかそれが数字としてあらわれてこないというのが難しいところだと思いますが、そこを評価しないとやはり次へは進めないということだと思います。

ご指摘の趣旨とはまた少しそれたかもしれませんが、いずれにしましても、こういう小さい役場でありますので、村民の皆様がいろいろ文句を言っていただく。これが行政の質を高める1つであるというふうには考えております。

大きな組織とは違いますので、何かありましたらいろいろ意見を言っていただく。文句に対してはやはり真剣に答えていく。そういうことを重ねることによって、行政サービスの質は上がってくる。それにつながるものだというふうに思っておりますので、ぜひいろいろご意見を聞かせていただくことをお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 村長が言われるのはよくわかります。村長ご存じのように、私も商工会で大変苦勞しまして、6年間、年間250日出まして、何とか変えていかなくてはいけないということで、今の商工会、職員全てかえたのですけれども、それによってようやく変わりました。機械と違って、なかなか簡単にかえるわけにいきませんし、非常に難しいところがあると思います。

民間の方の話になりますが、15年ぐらい前になります。当時、クボタと松下電工の住宅外装部門が事業を統合しました。その時の話ですが、ケイミューという会社ですが、その社長と親しくさせてもらっていたものですから、そこで聞いた話ですが、クボタから見た社員は、その社長にずばっと言うようなのですね。ところが、当時の松下電工から来た社員は、恐る恐る、顔を見ながら言う。その違いが非常にわかったということで、でも、その社長は結局、クボタから来た社員に言われて目が覚めたということで、社員を上を上げていく、そういう気持ちになりましたということを知りました。やはり、顔を見ながらではなくて、自分の自信のあることをはっきり言わせて、それがその職員のためにもなってきますし、それを拾い上げる、そういう体制が必要かなと思います。

それから、いろいろなところでこれはやっているかと思いますが、先月の新聞に、接遇のことが載っていました。村職員の調査を行う考えはあるかということで、村長に聞きたいのですが、松本市職員の接遇はAの評価と大きく掲載されておりました。窓口対応や電話対応、外部機関が調査されたとありました。各地区の地域づくりセンターを含む施設の20カ所を外部の覆面調査員が職場の雰囲気や身だしなみ、そんなことを34項目を点検したと。電話対応や話し方やわかりやすさなどは19項目を調べたと、こういうことだそうです。

明るく、笑顔で対応された村民はとてもうれしく、また何かあれば役場へ相談に行きたいと思うはずです。村長が公約に掲げた職員の意識改革を、村長、そして今度は副村長とお2人で率先して、職員とともに、この行政課題として真剣に向かっていたきたいと思います。

平成26年度に戻りますが、当時、総務常任委員会で我々、下伊那の阿南町へ、昨日から出ていますふるさと納税でかなり数字が行っていたところなのですが、ここへ視察に行った時のことです。

総務課長さんに案内されて役場庁内に入ったと同時に、職員の方が、全員に近い方が起立されまして挨拶をしました。入っていくと同時にそれをされたものですから、我々もびっくりしたのですが、これだからこのふるさと納税で頑張れる町なのだなどと改めて感じて、対応のよさのすばらしさを体験して、我々、帰ってきたわけです。山形村も、こんな村にしていきたいなどと、そんなふうにして帰ってきました。

これは阿南町ばかりではなくて、いろいろなところでそんな庁内の見えるところがあります。この松本市がやっていることとか、挨拶も含めて、村長、お願いしたいと

思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いろいろご指摘をいただきましたが、接遇の研修などのお話の中で、例えば松本市の例が出ましたが、私、松本市のことは承知していませんが、安曇野市さんだと総合窓口というのか総合案内所みたいなのところがあって、市民の方にスムーズにいろいろな窓口の案内ができるようなシステムをとっているようであります。

山形村の場合で言いますと、先ほども申しましたけれども、山形村は小さい村ですので、そのやり方が有効だとは思えないところもあるのですが、一番はこの小さい村でありますので、マニュアルどおり「いらっしゃいませ」何とかという、当然そのことも大事ではあるのですが、やはり気持ちが果たして伝わるかというところがこういう小さい村のよさだと思いますので、マニュアルももちろん意味がないというのとは違いますが、やはり気持ちのこもった挨拶というのですか、そういった接遇を心がけるのが小さい村の温かみを感じられる接遇というのですか、行政サービスの窓口のまづ原点だというふうに考えております。

まだなかなか今言うようなところまで手がつかないでいるわけですが、これからの課題でありますし、重要課題だというふうに考えて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 接遇といいますと、庁内に来てくれた村民の方に対して、いろいろ手助けをしてあげるといように思うのですが、ただそれだけではなくて、本当に挨拶自体は顔を見たときにすぐすることであって、その横を歩いて声をかけてようやく挨拶すると。中にはまだしない職員がいるというのが現状なのですね。私もそういうことを感じます。

若い子でもすぐしてくれる子もいますし、本当に気持ちのいいあれで受ける子もいますけれども、そこら辺のところ村民は感じていないかなと思うわけです。挨拶は本当に大事ですので。

1番目の質問はこれで終わりにして、2番目の質問に入りたいと思っております。

2つ目の質問です。村有地や公共施設など、村有財産の有効活用についてということで質問します。

このことについて、どこが一番最初に出てくるかということをおも考えたのですが、村有地なのか公共施設なのか、どこが有効活用されていないかということですが、

村民からの意見ですので、どこのことを言っているのか、村長はどんなふうに思われていますか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 2番目のアンケートは、正直申し上げまして、「村有地や公共施設などの村有財産の有効活用」という項目で、そこにチェックされた方が多いわけでありまして、2番目のこれが村民のアンケートの要望でありました。

これは項目としては行政改革の中として捉えているアンケートでありますので、そこから本来の行政改革を行う上で、というふうに考えますと、いろいろある公共施設であるものをある程度合理化していくと。やはりいらぬものは廃止にしたり、あるものはくっつけて合理的に使うということもあるかと思いますが、これだけの数になっているというのは、私も正直言って、真意はどこにあるかというのはなかなか原因がわからないというのが正直なところであります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 本当によく考えないと、どこがそうなのかなと私も考えてみました。考えてみましたところ、まず一番活用されていない場所であるのかなというのが清水寺の前にある文化交流施設あららぎの庄ですか、ここなんかは本当に、大勢の方が行かれるわけではなくて、あまり使われていないのかなという感じもします。

その次に、ミラ・フード館の1階のギャラリーとか。2階の多目的ホールはそこそこあるかもしれないですが、天体観測室のコスモですか、こちらもあるグループの方だけではないのかなと思います。公共的なのということになると、スカイランドも含むのかどうかということがありますが。

この清水寺の前にあるあららぎの庄ですが、5月2日に毎年八十八夜祭のときに私もあそこへ入らせていただいているのですが、以前に村長と知事と森貫主との懇談会があったというあれなのですが、それ以来、あまり村民はあそこのことを知らないのではないかなと思うわけです。

また、ミラ・フードのギャラリーも本当にたまに市民の方が作品を展示されているのを見るわけですが、あとは一番使われるといっても2日、3日のことなのですが、村長もご存じの道祖神とそば祭りのときに全館使わせてもらってやっていると思うのですが。天体観測室のコスモも、本当にグループの方がわずかな方のみで、こんなところかも、あまり多くの人が見えているわけでもないですので、村民から見ると、こういう言葉が出てくるのかなと、そんなふうに思うのですが。

ここのところの、どうしてこれがこんなふうに使われないかということなのですが、私が考えてみるには、縛りが強い。非常に決めごとが多くて、使いにくい。そんなことが結果としてこういうアンケートにつながってきているのかなと思うのですが、ここのことはほとんどが教育委員会の関連だということになるわけですが、村長もご存じですのであれなのですが、縛りということに関しては、村長、いかがですか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 文化交流施設ですが、こちらについては土間の部分と部屋の部分と使用の形態を分けておりまして、土間の部分については土間と一画の玄関周りというのですか、あの周りについては使用料は発生せずに、清水寺を訪れた方が自由に休んでいただくスペースにしてあります。上の部屋については、公の施設になるものですから、通常どおりに公の施設の設置条例の中で使用料の徴収規定を設けて行っております。

それから、ミラ・フード館についても、施設自体は公の施設になるものですから、設置条例に基づいて使用料を徴収するという条例になっております。そんな状況です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 条例に縛られていて、どこもそんな感じで、恐らく村の施設のほとんどがそんな状態になっているように感じるのですが、1月末の新聞に池田町の地域交流センターが着工したというのが掲載されておりました。図書館と公民館とが移転して、多目的スペースを備えた複合施設の様です。

2年くらい前に、2年ちょっとになりますか、北九州市の市長を表敬訪問した時のことです。その後、すばらしい複合施設を見てまいりました。ホールや多目的スペースには若い人たちから年配の人たちまで大勢の人たちが楽しそうにグループになり、話していました。そこでは簡単な食事もできたり、本当に縛りのない施設だったと感じています。

村ももう少し大きな目で見て、縛られた施設ばかりではなくて、生き生きと村民の皆さんの姿が見えるような施設にされてみてはどうかと思うのですが、そうなれば、このアンケートの答えも大分変わってくるのかなと思います。

村民の方から、ミラ・フード館の有効活用ということについて、下のホールについて意見が出ております。昨日から出ているふるさと納税の返礼品を下のホールのところへ、ギャラリーをやっているところなのですが、ここへ納税のお礼の品物をここへ展示して販売したりしてもいいのではないかというような意見も出ております。これ

についてはどこがそれをやればいいのかということもありますが、一応、そんなことも村民からは出ております。

そんなことから、この縛りについて、村長、いかがですか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 縛りということですか。今、議員のお話を伺っておりまして、今、山形村のトレーニングセンターであったり、ミラ・フード館という話も出ておりましたが、最近できる交流施設というのですか、公民館であったり、村民の交流施設みたいなどころというのは、市民の皆さんの交流施設というのは、例えば塩尻などもそうありますが、図書館と複合施設でいろいろな集会施設が、その中で特徴的に、やはり最近の傾向としては、無料で使えるというのですか、たまり場みたいなものがあるって、そこで自由に使えるというのが非常に使い勝手がよくて、使われているかなというふうには感じております。

村ですと、松川村さんなどがすずの音ホール、図書館と音楽ホール、コンサートホールと、たまり場というのですか、自由に使えるスペースがある。そこが非常に使い勝手がいいものですから、4グループぐらいですか、申し込みも何もいらなくて、そこでオープンスペースになっていまして、隔離はされていないのですが、そこがいろいろ打ち合わせには非常に使い勝手がいい。トレーニングセンターもあそこの玄関の入口のところで打ち合わせをしているグループの方が何グループもいて、結構人気があるようで、あそこの議員さんのところでつくっていただいたテーブルのところで、あれで話をしているグループが結構あって、人気があるようです。そういうところを見ましても、やはり今言う縛りという言葉とも関連してくるところなのですが、何月何日の何時から借りるという許可制ではなくて、自由に行ってそこを使えるというのがやはり最近の使い勝手のよさということかなと感じております。

そういうこともありますが、今ある施設の中ではなかなかそうもいかないというのが現実であります。最近の流行りという言い方も変ですが、使い勝手のよさというのはそういう自由に使えて、申し込みもいない。そういったところがあればいいなとは思っています。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 全く村長の言われるとおりでありまして、よく女性の方は女子会だか何だか、その場で会って「どどこへ行こうよ」と言って、そこでちょっと食べながら話をすると。そんな形が多いと思うのですが、今、高齢の方も、私の耳に入

ってくる中では、「やはり皆さんと会っていろいろなことをしたいのだけれども、家を使わなくてはいけないので大変なんですよ」という話を聞きました。その方は1部屋改装しまして、近所の人たちが集まってそこでやるのですが、なかなか個人の家を使うということは大変であります。いろいろ用意しなければいけないですし、だから早くこういうところを村でつくってほしいねと、そんな声が出ております。

高齢化はしてきていても、皆さん、昔と違って長生きをしておられる時代になっていきますので、そういう場所もやはり村として確保してあげるのがこれからの社会に向かったのやらなければいけないことではないかなと。それが行政の役目ではないかなと、そんなふうに思いますので、ぜひとも村長の思いのとおりですので、これを今すぐとはいかないですけれども、足かせを外すことで今のところも使えるところもあるでしょうし、また閉めなければいけない場所もあると思いますけれども、閉鎖している施設はあってはいけないと。せっかくだら、ならないと思いますので、そこら辺のところはこれから村を変えていく部分についても何とかしていただきたいなと思います。2番目の質問は以上で終わります。

最後の3つ目の質問ですが、我々の議員定数の削減についてということで、このアンケートに載っているわけですが、先ほど村長から言われたとおり、これはやはり議会で決めていただかなければいけないでしょうし、これをどうしていくかということは村長がどうできるかということでもないかと思いますが、今回の選挙を見ても、まだお1人足りないということから、村民が何かここにあるのかなというようにも感じるところがあるのですが、もう出なんでもいいから誰出ろよなんて言わなんでおけよというようなどころがあるのかなということも感じるところがあるのですが、私もこういうところへ出て、今回も委員させていただいて、総務産業常任委員会と議会報の方、2つやらせていただいていた中で、やはり最低限、委員会としては6名くらいが必要だということは思います。次期議員さんの力で何とか、この人数はこれでいいのかなというふうに私は思いますけれども、ではなぜ村民は議員定数を減らせというところがあるのかということは、これからの課題として議員の人たちも、村長も含め、庁内の人たちも考えていただいて、このアンケートに対してこうしていかなければいけないからこのまま必要だということになっていただければいいのかなと思いますが、やはり朝日村は10名ですか、2名違っても雰囲気は違うように思います。最低限、私はこの人数は必要かなと思うわけですが。

一応、そのことに関しては詰めるわけにはいきませんので、このことに関してはそれ

で終わりにしたいと思います。

最後に、村長にもう1つお聞きしたいのですが、これはアンケート全体のこととして、その中にお聞きしたいのですが、関連質問としてお聞きしたいのですが、村長が言われております横に串を刺すという話が、村長が言われている、串を横に刺すですか。串を横に刺すということを言われていましたよね。あまり痛そうな話で（笑）、そっと聞かなければいけないのかと思うわけですが、この言葉は先日副村長も言われていて、それをお手伝いしなければいけないのだという話を言っておられましたが、串を横に刺す。こっちから見ても、どの方々を見ても痛い顔していませんけれども、私は腰に刺されたら、メスを刺されたら痛くていけないのですけれども、痛い顔はされていませんけれども、このことに対して村民からは、一体どんなことかなというふうに思われている方もあろうかと思うのですよ。このことについて村長、もうちょっと具体的に教えていただけたらと思います。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員に申し上げます。その問題については、事前通告書と違う部分がありますので、村長の答弁は行わないことにいたします。

籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） そうですか。これは一番、村民からは聞きたいところだと思います。わかりました。

私も今回の一般質問で、4年間の議員活動を終わらせていただきますけれども、この4年間の中で、いろいろなことを体験させていただきました。皆さんと国会に行ったり、テレビでよく見る国会の中の予算委員会、与党と野党のやりとり、そんなことも見てまいりました。そんなときには本当に、ここで政治が決まるのだなということで、数メートル先での予算委員会を見てまいりました。そして、我が村の本会議でも大きな目で見ますと全ての、村の場合、後追いまいたいな感じがしてなりません。どうか周りに倣うことではなくて、恐れず積極的に進んで、村民のどんな問題にも対応できる役場職員になっていただきたいなと思います。

今回のふるさと納税についても、8年間、私も4年前にも一般質問で話をさせていただきました。もう本当に、大分遅れてのことになるかと思います。これが本当に、ほかにも始めた、逆に始める前に、先にやれるような、そういう体制づくり。今の庁内、風習や年功序列から早く脱却してもらって、村民力を謙虚に受けて、公約に謳われた4年間の庁内改革をよろしく願いしまして、議場での私の最後の質問でありますけれども、村長、一言だけお願いしたいなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いろいろご指摘をいただきましたけれども、また重なったような話になるのですが、やはり役所で一番安全というのですか、安全な運営の仕方というのは、周りを見ていて一番最後にやるというのが一番安全なやり方でありまして、しっかり保険に入っているということでありましてけれども、真っ先にやるということは、当然リスクもありますし、危険も伴うという。では、それをなかなかやる人は勇気が要するという話になります。役所でありまして、全ての保険に入ってから、100%安全だということになってからやるのが一般的な役所の判断基準だと思っております。

しかし、これからはそうはいかないということもやはり考えて、リスクがあってもやらなければいけない、石橋ではなくても渡らなければいけない、そういう時代だということは認識して、職員とともに、村民の皆さんにまた職員を育てていただくこともお願いしたいと思います。

答弁にならなかったかもしれませんが、そんなことでまたいろいろご協力をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） ありがとうございます。村長、そういう気持ちで、昔と違うのだということで、今は石橋ばかりたたいていられないのだというあれを持っていたらと思います。村民が、そして我々、議員のときもそうですが、うちの村はこういうことを先に立ってやっているのだぞという誇りを持てる村にぜひとも村長、していただきたいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上で、籠田利男議員の質問は終了しました。

それでは、次に質問順位10番の大月民夫議員であります、ここで休憩をとりたいと思います。10時50分まで休憩といたします。

休憩。

（午前10時35分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時50分）

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位10番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「自治運営における地域担当職員の位置付け」について質問してください。

大月民夫議員。

（8番 大月民夫君 登壇）

○8番（大月民夫君） 議席8番、大月民夫です。定例会の一般質問も2日間にわたって、大変お疲れさまでございます。私、最終バッターを務めさせていただきますので、もうひと踏ん張りいただきますよう、まずお願いをしておきます。

それでは「自治運営における地域担当職員の位置付け」につきまして質問を始めさせていただきます。なお、この質問は大分昔なのですが、平成23年第4回定例会時に議論をさせていただきました。その際の答弁内容なども再質問時に若干織り込みながら、できれば一定の方向性を見出すようにお話が発展できれば、そんな思いで行いたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、本庄村長の施政方針の締めの部分に、組織の財産は「人材」であり、職員は持てる能力を十分に発揮していただき、行政サービスの質の向上を図る、と明言をいただきました。大いにご期待を申し上げます。

一方、地域コミュニティも組織体制の見直し策を見出す岐路を迎えているといえそうです。そこで、キーパーソンとも言えそうな「地域担当職員」にスポットを当てて質問をいたします。

はじめに、現状での「地域担当職員」の人員配置の規模並びに配置に関するルールなどありましたらお聞かせください。

次に、担当区域によって特色はあろうかとは思いますが、地域担当職員の共通認識とする職務内容をお聞かせください。

また、地域との連携面ですが、行事参加とか会議、例えば総会などありますが、そういう出席要請があった場合の対応方法の取り決めというのがもしございましたら教えてください。

続きまして、地域担当職員に限ったことではございませんが、職員の皆さんによります地域での「出前講座」の実績はあるかどうかお伺いします。並びに、もしございましたら、メニューの準備が、こんなのあるというご紹介をいただけたらと思っております。

最後に、地域の地域力の中で揉まれながら育つ職員というのは非常にたくましさを感じますが、村長の人材育成の所見をお聞かせいただきたいと思います。

以上、通告に基づく質問とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大月民夫議員のご質問であります「自主運営における地域担当職員の位置付け」にお答えいたします。

まず最初に「担当職員の人事配置の規模及びルールなどがありましたらお聞かせください」ということではありますが、山形村では十数年前からになります。課長職と総務課の職員を各区に2名から3名、各区のお手伝いを担当するように割り振りをしております。

2番目の「担当区域によって特色はあろうかと思いますが、地区担当職員の共通認識とする職務内容をお聞かせください」ということでもあります。

当初から地域の相談役として各区のお手伝いをすることが主な役割であったと思われませんが、実際には、そうした相談は直接現場の担当者に寄せられますし、その方が話が早く効率的でもあります。そんなことから、地区担当とはいっても会議資料の作成や印刷、行政懇談会の運営などの事務仕事が多く、目指す目的のように有効に機能していないというのが実態だと思います。

質問の3番目ではありますが、「地域との連携面で、行事参加とか会議（総会）出席など、要請があった場合の対応方法の取り決めがあるか」ということです。地区によっては総会や防災訓練の打ち合わせ会議などに出席させていただいているところもあるようですが、申し上げましたとおり、全体としてはなかなか思うように機能していないというのが実情であります。これまで地区担当職員同士の会議や地域活動への参加についての取り決めなどは特にはございません。今のような状況で、この仕組みを継続していくということに関しては、課題もあるかなと感じております。

4番目の質問ではありますが、「地域担当職員に限りませんが、職員による地域での『出前講座』の実績の有無、並びにメニューの有無をお伺いします」ということでもあります。出前講座という名前では開催はしておりませんが、ごみの分別やアレチウリの駆除、最近では県の機関とも協力してマツクイムシ対策についての研修会などが行われてきました。ただ、そうした研修会や説明会のメニューを常時そろえているとい

うわけではなく、住民の皆さんの要望にお応えしてというよりは、その都度必要に応じて村側から参加を呼びかけて開催するというのが実情であります。

5番目の質問の「地域力の中で育つ職員はたくましさを感じるが、村長の人材育成の所見を伺います」であります。大月議員のご指摘のとおり、村の職員はこの地域や村民の皆様と深くかかわりあって仕事をする中で育っていくものであるという認識は全く同じであります。時代とともに専門性や多様性がますます求められるようになっており、役所の仕事もずいぶんとさま変わりをしてきております。県や広域連合との人事交流、職種、階層別の研修のほか、職員が地域の皆様としっかり話をし、意思の疎通を図って村づくりに励むことを目指していきたいと考えております。そのような職場環境の整備を含めて、職員の人材育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 以前の一般質問のときから、あの当時、幾つかこれは検討する、あれも検討すると、幾つかあったのですが、あまり進展していないというか、そういう形で現状に至っているかなという思いはあります。

私、この議論をするに当たって、最終的な目標というのですか、こういうところを持って行ければいいかなという、その思いを先に申し上げます。これは私たち、議会も全く同じなのですが、地域担当職員に限らず、職員の皆さん全てに言えることなのですが、村民に対していかに存在感を発揮できるか。それによって信頼感をどれだけ得られるか。これ、役場の職員の皆さんも私ども議会も、まさにそれが課題かなと思っております。まだまだ議会がかなり力不足なのですが、そんな意味で今日、この論議の中で役場の職員の皆さんが存在感を示せるにはどうするか、そんな突破口を1つでも2つでも見出せたらと、そんな思いで議論を進めさせていただきますので、そういう結果に結びつかないかもしれないのですが、一応努力はしたいと思っておりますので、答弁もよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、地域担当職員のルールというか決め方ですが、各区に課長さんが1人ずつついているということなのですが、これはそれぞれ各区ばらばら、それとも1人の課長さんが兼務しているというケースがあるかどうかをまずお聞かせください。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 兼務はございません。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） それでは一般職員の皆さんですが、今のご説明だと、総務課の

職員に限ってということなのですが、このルールは昔からそうなのでしょうか。昔はもうちょっと広域に、例えば建水だとか、ああいったところは若手の皆さんも入っていた記憶があるのですが、総務課に限っているのか、もし限るとしたらいつごろからそうされているのか、その辺をお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 記憶が定かではないのですが、総務課だけで今までも対応してきたというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 私は、これは総務課に限らず、地域の中で地域の皆さんに育てられるという意味では、もういろいろな職場から、あまり若手の皆さんはあれしてはいけない、中堅どころも含めてなのですが、総務課以外からもやはり地域担当というのは選出してやっていく方向の方がいいと思うのですが、その辺、村長のお考え、いいか悪いか、そういう方向性はいかがなものかということに関してのお答えをいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 時代もあれであるわけですが、やはり先ほどの一般質問の中でも、少し重なるところがございしますが、こういう小さい役場の組織の話ですので、一番は村民の方が何を考えているかということがわからないと、要するにサービスの提供のしようもないわけでありまして、まず原点は顧客である村民の皆さんが何を考えて生活をしているかということから始まる話だと思います。

ですので、やはり先ほどの議員ご指摘の、例えばある地区へ行ってその担当者になって、どんなことが悩みであり、どんなことが地域の課題だということがはっきりわかっている。そこから始まるのが行政の本来の姿だというふうには思います。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 今、まさに協働という言葉、この言葉が出て大分経つのですが、今までのスタンスは、村民の皆さんに協働という言葉投げかけて、ぜひ協力してくださいというのがほとんど主流だったのですが、私は今、これだけ新住民、新旧混住というのですか、こういう時代になってくると、どちらかというところから重きを置くのは、行政側が協働ということで自ら参加していく。それしか突破口がないのかなと、そんな思いでいます。

あまり地域担当職員にこだわってはいけないのですが、やはり役場の職員のみなさ

ん、極力地域に入り込んでいく。そういう努力は意図的にやってもらわなければいけないし、そういう時期に私は必ず来ていると思いますので、明日からというわけにはいきませんが、そういう準備というか、そういう論議はぜひ進めていっていただきたいと思います。

そんな中で、先ほどいろいろな問題、地域から上がってくる問題は、地域担当職員というのではなく、直接現場へという話なのですが、現状、地域担当職員というのはあまり脚光を浴びていないから、それはそれでしょうがないと思うのですが、例えば行政懇談会の総括的なこととか、地域づくりのいろいろな実施計画の問題が上がってくると思うのですが、それに対してどう対応するかというときは地域担当職員というのが絡んでいるのかどうか、その辺をお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 行政懇談会とか地域づくりに関しましては、その地域の担当職員は絡んではおりませんが、ただ、共有事項として、それぞれ課題等については回覧等はしているような状態であります。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） あまり地域担当職員にこだわって論議していても、あまり進展しないのであれなのですが、前にもそうだったのですが、やはり行政側だけではなくて、受け入れる区の体制もあると思います。

またぜひ、新年度になると思うのですが、区長会の会議などでも、できれば区の総会だとか、防災訓練は別のあれでやっていると思うのでいいのですが、地域づくりの現場を見に行くとかそういうこともあるものですから、そういうときにはぜひ地域担当職員、課長さんではなくて今でいうと総務課の皆さん、そういった人たちを交えてやるという、そんな方向性でやろうではないかという区長会での議論を期待したいと思うのですが、その辺をぜひ新年度の区長会のお話し合いをいただきたいと思うのですが、総務課長、その辺はいかがですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議員が言われるとおり、地域に積極的に飛び込んでいくという部分が非常に大切かなとは捉えておりますので、その辺はまた区長さんとも相談しながら対応もしていきたいと思っておりますし、もう1つには国の制度の中の集落支援員という制度もございます。これについても、全区に支援員を置くということはなかなか難しいかもしれませんが、その辺も、地域おこし協力隊制度というものと合わさっ

てはいるのですが、その辺も研究しながら、今後については対応していきたいと思えます。

それはどうしても各職員に負担がかかることもあるものですから、その辺も補う中で、そういう制度が活用できればというふうには考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 今の件はよろしくお願ひしたいと思います。

次に出前講座の話をさせていただきます。

前回の議論の際、その当時、村民5人以上集まれば役場のエキスパートの職員を派遣して出前講座を行いますよということで、その講座をやりながら村民の皆さんの意見をいろいろお聞かせください。そんなシステムがありました。

私はその当時あまり出たことがなかったのであれなのですが、ただ、その当時、そのときにも答弁があったのですが、公民館でいろいろな講座が活発になってきたと。どうもそっちの方が人気で、なかなかかたい話は聞いてくれないということで、どうも職員による出前講座が低調になってきているけれども、これは大事なことから何とかしたいということで、いろいろな意味で研究はしていきたいし、メニューも豊富にしていきたいという答弁がその当時、平成23年ですか、あったのですが、その出前講座に関する取り組みとか研究はなされていたのかどうか、お聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 行政側での出前講座という部分につきましては、やはり要望もだんだん少なくなってきたということもありまして、だんだん尻すぼみになってしまったのかなということもありまして、特にそれについては、もっと周知していくというようなこともなかったと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 確かにそうなのですが、この出前講座というのは、発端は長野県が仕掛け人というか、一応、人材マネジメント改革という名目のもとで、職員のモチベーションを高める環境づくり、そのてこ入れ策ということで打ち出したやつですよ。各市町村が競い合っ出て前講座ブームというのが、たしか昔はあったと記憶しています。ただ、残念ながら、当村は情熱というか、それが乏しくて、またそれが今にも来ているかなと。近隣ではいまだ首長さんが出前講座に飛んで行っているところ、あります。そのほかにもエキスパートの職員がやっているところもあります。

その後、今、役場の職員の皆さん、若い優秀な職員さんがいっぱい入っております。あまり行政に関係のないことでも私はいいと思うのですが、ぜひこんなメニューでということで、復活という言い方はおかしいのですが、ぜひやっていただければと思うのです。非常に難しいことかもしれないですが、課題としたら、そんな幾つもメニューは要りません。各課で1つずつぐらいメニューを考案していただいて、「こんなメニューがあります。どうぞ」という形の投げかけをする努力はしていただきたいと思います。もしそういうのがあれば、人集めは議会も徹底的に協力しますので、そんな意欲、チャレンジをしてみるおつもりになっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 出前講座につきましては、もう一度しっかり、どんなものを村民の皆さんが希望しているのかということも含めまして、議員言われるとおり、各課で1つ、本当にメニューが出せればいいとは思いますが、その辺も含めてこれから研究はさせていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 大変だと思いますけれども、意外とこういうことから突破口になることがあるものですから、ぜひチャレンジをしていただきたいと思います。いざとなると、それをやるとなると、休日出勤だとか何だかんだと費用がかかるとは思います。そういう費用はどしどし使ってもらって結構だと私は思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、地域との連携面でもう1点、お伺ひいたします。現状は月2回ですか、配付文書、各連絡班長さん宛てに、職員の皆さん、かなり大勢の皆さんで分担してお届けいただいているというお話を聞いております。お届けに際しての取り決め、声かけとか何かそういったルールは設けていらっしゃるかどうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 特にルールということではないですけれども、マナーとして声をかけてくるようにという話はしております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） これ、簡単なようで割と難しいかもしれないですが、すごく大事なことなのです。配付をお願いするに当たって、不在のうちは仕方ないのですが、必ず声かけをして、「よろしくお願ひします」と。「何か変わったことはないですか」

という声かけは、かなり大事なことだと思います。ただポストに入れてくればよいというものでもないと思うものですから。

そうやって職員さんから地域に声かけしていくと、その積み重ねでいずれは地域の皆さんから逆に声がかかってくる。それは我慢してやっていたらそういうことになり、我慢してやっているうちに全然不自然ではなくできるようになると思うものですから、今の「できたら声かけを」というのではなく「必ず」というように新年度からやってもらえませんか。それと、確定かどうかまだわかりませんが、新年度から文書配付は月1回になるのではないかというお話も聞いたものですから、それも含めてご答弁いただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 文書配付などにつきましては、いろいろなケースがございます。最初に行ったときに挨拶をして「お願いします」ということで、連絡班長さん等から「次回からはもう声をかけなくていいですよ」と言われるケースもあるものですから、その辺はケースバイケースでお願いをしたいと思いますし、もう1つ、月2回、今配付している文書配付ですが、これにつきましてはコミュニティーの検討委員会でも月1回ということで平成30年度からは対応していきたいという。ただし、選挙公報とかいう部分は出てきたりするものですから、その辺のところについてはまたご理解、ご協力をお願いしたいということであります。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） わかりました。この問題、あまり掘り下げてもあれなものですから、いろいろな意味でご努力いただきたいと思います。

最後に、答弁は要りませんが、今しきりに働き方改革と言われております。国でもあれしているのですが、どうも国の思いというのはまだよく伝わってこないのですが、働き方改革イコール効率化とかスリム化、どうもその観点で話を進めていくと、私はあまりよくないなと思っています。

まさに働き方改革というのは、充実感とか満足感とか、先ほど村長も触れられておりましたが、やはり1日の仕事が終わったときに、予定の仕事が十分満足で終わって、明日の朝からこういうことをやるのだという構想を描きながらその日の仕事を終えると、非常に充実感もある。やはりそういう働き方にするにはどうするか、そんな知恵を絞っていただいて、役場の職員の皆さん、本庄村長を筆頭に、全精力を挙げて村民サービスに努めていただきたい。このことを申し上げて、この質問を終わらせていた

できます。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。次に、質問事項２「ふるさと伝承館保管資料の管理構想は」について質問してください。

大月民夫議員。

○８番（大月民夫君） それでは「ふるさと伝承館保管資料の管理構想は」の質問に入ります。

ふるさと伝承館の整備に関しましては、第５次総合計画の前期基本計画では「検討を進める」としておりましたが、後期計画では「整備を進める」という表現に変わり、まさに現実味を帯びてきたかなと思っております。複合施設化も含めた基本構想の着手、並びに有利な財源確保など、英知の結集を望んで、いい方向を目指していただきたいと思えます。今日はこの件に関して、将来どうするかという話ではございませんので、よろしく申し上げます。

今回は、現在「ふるさと伝承館」に保管している資料の今後の管理手法の構想をお伺いしたいと思います。

最初に、築後六十数年ですか、今の「伝承館」旧役場、できたのが昭和２８年ということでお聞きしておりますが、現状、建築物としての安全限界はもう完全に超えてしまった、そんな「伝承館」内で貴重な資料・物品の保管、並びに展示の継続はまさに考慮すべき時期が来ていると思われませんが、その辺の現状認識をまずお伺いします。

次に、各種歴史ある資料・物品は、伝承館並びに周辺の複数倉庫に分散して保管管理願っておりますが、いずれも建物の老朽化が著しいのが実情です。伝承館整備計画とは切り離して「民俗資料一括倉庫」の推進計画を先行してでも着手すべきと思われませんが、所見をお聞かせください。

終わりに、サンクスＢＢの「第１期施設」建物は、埋め立て完了後、約１４年ぐらいを数えています。跡地利用としてのいろいろな制限があつて、ハードルが高いということは私も十分認識はしておりますが、特例として「倉庫利用申請」の交渉にぜひチャレンジをいただきたい。そのことを期待します。もしそれが、うまく道が開けて、山形村の歴史と文化がいっぱい詰まった「民俗資料倉庫」に結びつくことができることを非常に願ひまして、総合的な所見をお聞かせいただきたいと思えます。

以上、通告に基づく質問とさせていただきます。お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、根橋教育長、答弁願います。

根橋教育長。

(教育長 根橋範男君 登壇)

○教育長（根橋範男君） 大月議員の２番目の質問事項であります「ふるさと伝承館保管資料の管理構想は」につきましては、あらかじめ村長と調整いたしましたので、私からお答えさせていただきます。

最初の「築後六十数年を数え、建築物としての安全限界を完全に超えてしまった伝承館へ貴重な資料・物品の保管、展示継続は考慮すべき時期がきていると思われるが、現状認識は」というお尋ねでございますが、できるだけ早期に安全な施設環境を整備し、貴重な文化財の保存・活用を図っていくことが重要であり、現状での保管・展示には課題があると認識をしております。

次に「伝承館整備計画とは切り離し、民俗資料一括倉庫の推進計画を先行してでも着手すべきと思われるが所見を聞かせてほしい」というお尋ねでございますが、文化財保管の観点からは「民俗資料一括倉庫」推進のご提案は有意義なお考えであり、貴重なご提案であると考えられます。

しかし、文化財については、保存と活用の両面が必要とされており、施設整備に当たっては文化財の活用による地域の活性化が求められています。このため、文化財関係の施設整備の実施に当たっては、文化財の保存・活用を踏まえた整備が基本となっております。

こうしたことから、現在の考え方としては、保存のみの施設整備ではなく、今までどおり村の文化財の保存と活用を踏まえた整備の内容で進めてまいりたいと考えています。なお、現状から見ますと、地震等の災害による「ふるさと伝承館」保管資料等の滅失防止について考慮していくことが必要と考えられますので、文化財の保存・活用とあわせて、今後の一時避難的な保管のあり方を研究してまいりたいと考えております。

次に、「サンクスＢＢ『第１期施設』建物の倉庫利用申請と民俗資料倉庫としての活用に関する総合所見」に関するお尋ねであります。

サンクスＢＢ第１期施設は平成１８年２月に埋立が終了し、県へ終了届が提出されております。通常は、終了後埋立て物の安定化がされ、廃止基準に適合すれば廃止届を提出します。

本村におきましては、第１期施設の浸出水の排水経路が第２期施設と一体型であり、第２期施設が稼働中は第１期施設の廃止届を提出することができない状況であります。したがって、サンクスＢＢの第１期施設建物の他用途への利用申請は、第２期施

設が稼働している間は困難であると考えられますが、今後の他用途への転換可能性の有無等について研究を進めてまいりたいと考えております。

また、サンクスBB第1期施設を民俗資料倉庫として利用することについてですが、民俗資料等文化財の保存の重要性は十分承知をしております。しかし、文化財は、保存だけでなくその活用も求められておりますので、施設整備のあり方としては、まずは保存と活用の両面を満たす整備の内容で検討してまいりたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 現状での考え方はよく理解できました。実は先月ですが、この質問通告書を作成中に、教育委員会さんに無理をお願いしまして、伝承館内をじっくりご案内をいただきました。ありがとうございました。

まず、非常にわかりやすく整然と展示されていることに感心させられました。正直、お伺いする前は、倉庫風というようなイメージを持って、展示物が積み上げられているかなと思ったのですが、大変失礼しました。きちっとうまく展示されて、まさに想定外でございました。

あれを見て、できるだけ多くの皆さんに足を運んでいただきたいという思いがある反面、やはり、いかんせん70年近く風雨にさらされ続けてきた建物の老朽度はまさに申告でありました。とりわけ、私のようなちょっと重量感のある者が2階を歩くと、非常に気を遣って足を進めなければいけない。そんな状況ということは全く無視できないなということで、お話を伺いましたのは小学生の皆さんが団体で見学に来られるときがあるということで、そのときも気を遣って2階へ上がるときは人数制限を設けているということで、非常にご苦勞いただいているなという思いがございました。

今、教育長もある意味ではもう限界を迎えているかなというお話があったのですが、とりあえずですが、児童さんがあれを見て見聞を広げる、非常にいい場所だと思うのですが、いざというときの身の安全保障という、その両面をはかりにかけた場合、早い時期にこの決断をしなければいけないのではないかと、私、個人的には思ったのですが、その辺、今一度、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） かなり厳しい状況だというのは認識しております。いつ緊急避難的に今あるものを移すかという判断の時期が、ではいつなのかというのがなかなか判断できないという状況なものですから、まずは文化財保護委員の皆さんに現状を話をする中で、緊急避難的に今あるものを移したほうがいいのか、文化財保護委員の

皆さんが答申した内容を、報告書をいただいた内容で保存・活用のための施設整備を早急に何らかの財源を確保しながら進めていくのがいいのか、その辺、ちょっとまた委員の皆さんのご意見をいただく中で判断の時期というのを決めていきたいなと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 非常にその判断時機というのは難しいかもしれませんが、ぜひ大勢の皆さんのご意見を聞きながら判断をいただきたいと思います。

もう1つ、お伺いしたときにご説明を受けたのですが、発掘されて保管されている土器の中で、複数点、3、4点とおっしゃいましたか、複数点が近々、多分、新年度だと思いますが、県宝の認可が下りる可能性が非常に高いという、うれしいお話を聞きました。もしこれが、認可が下りた場合、下りなくてもかもしかないですが、それだけ大事なものをあのまま伝承館に保存しておくのか、それともあれに関してはもうちょっと村民の皆さんにも見ていただくような、例えばトレセン内、もしくは役場庁舎でもいいですけれども、そういうところに移動する。その辺のお考えがもし今ございましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） まだ県の重要文化財になるかどうかは確定はしておりませんが、そういう話があるということは承知しております。なった場合ですが、それはやはり今の状態ではちょっと厳しいものですから、何らかの保存の方法というのを別に考えたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） よろしくお願いたします。あと、先ほどの答弁の中で、保存と活用がセットだというお話、施設的なものでも、ある意味ではそのとおりかもしれませんが、例えばですが、将来展望の中で伝承館機能を兼ね備えた複合的な施設が誕生するとしても、今ある全ての貴重な資料とか財産物件ですか、そういったものをもれなく展示するということはとてつもないスペースが多分いるのではないかと思います。あちこちのそういった施設、そんなに幾つも見ただけではないですが、見てきたのですが、一番いいのは、もちろんさっき言った県の宝みたいな認められる、ああいったものは常設しておくのですが、そのほかの大切な資料というのは、何とかシリーズ、何とかシリーズとって、年に2回とか3回、ローテーションを組んで展示するのが一番いいのかなと、そんな思いでいます。これはでき上ってからで、大分

先のことなのですが。

そういった場合、やはり倉庫施設というのは、なければできなくなると思うのですよね。どうしても保存・活用が必ずセットでなければいけないという観点はどうかかなと、私は疑問符があるのですが、その辺、もうちょっと私に納得でききるように説明していただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 文化財保護法の中の目的のところ、文化財については保存と活用というふうに表示をされております。そのために、保存することと、それを活用して地域づくりに生かすと。当然、学びの部分の教育という部分も含まれるのですが、そういった考え方が入っております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） わかりました。倉庫をどうするかという話をもうちょっと詰めたいたのですが。

○議長（平沢恒雄君） 質問を中止してください。

（サイレン鳴る）

○議長（平沢恒雄君） 大月議員、質問を再開してください。

○8番（大月民夫君） そしたらサックスBBに関して、ちょっとお話をさせていただきます。クローズド型最終処分場という事例は全国でもあまり見られなくて、そういう意味で跡地利用の参考事例というのも全くなくて、まさに手探りの状況というのわかります。

先ほど説明があったとおり、第二期施設が終了するまで、場合によったらあそこは第三期施設まで私は含まれていると思うのですが、そういうことになると、逆に言うと第三期施設が埋立完了するまで何も手をつけられないという解釈をしていいのか。その辺を教えてください。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 第三期施設は前回も議会にご報告申し上げましたが、ご存じのように第二期施設が現在、延命化が図られているということで、簡易計測でも平成45年度までは埋立が可能な見込みとなっております。

第三期施設については、当時の県への計画書提出段階では、敷地内に第三期施設も計画可能とされていたということで、第二期施設を建築する際に、コストダウンを図るために排水経路というのを第一期施設と一体型にしたという経過であると認識して

おります。ですので、今の現状では、今すぐ第三期施設をこの先建築するという
ことも申し上げることができませんし、第三期施設を建てるに当たっても、その排水経路
をどうするかということで扱いは変わってまいりと思います。

ただ、1点、また延命化の中での構想として、第一期施設、第二期施設と壁面等を
高くして、将来的にかさ上げをしてさらに延命化をするということも可能というふう
に言われておりますので、申しわけないのですが、現段階ではこういう方針ですとか
いうのは早期過ぎまして、申し上げられない。そういう状況にあります。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 第三期につきましてはわかりました。そもそもあの施設、当初
計画で地元の皆さんとの協定というのがありまして、当初はたしか第一期施設がいつ
ぱいになったら建物を第二期施設へ移設して、いずれ第一期施設のところは緑地帯に
する。それが当初の地元との協定だったというお話を聞いております。

ただ、その後、第一期施設の建物は、できたら屋内施設として活用する、そんな模
索もしてみたいということで今日に至っている、という経緯。その経緯の解釈は間違
いがないでしょうかね。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 私のほうでも引き継ぎとして聞いているのは、第一期施
設は当初は屋根を外して雨水等を入れることで安定化を早期に図るといようなこと
もあったようですが、飛散等、いろいろなものを考えたときに、第一期施設は屋根を
つけたままで安定化を図っていくということと、同様に屋根つきクローズド型の第二
期施設を建設するという形の中で、やはり当初は運動場とか、そういったご意見もあ
ったようですが、第二期施設のときに屋根を残したままという形の中では、また第二
期施設を建設するときには一体型になるということで、廃止届までが延長されるとい
うことの中では、またそのときにおいて、後利用については検討するといったことの内
容で認識をしておりました。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 現状、今、第一期施設の環境チェックみたいなのは毎年やられ
ていると思うのですが、その状況と、どんなふうにされているか、お伺いできますか。
詳細は要りません。環境チェックの状況がどうかくらいは形だけ伺えれば。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 議会のほうでも予算計上の際にご報告をしておりますけ

れども、排出の、浸出水の状況につきましては、モニタリングで年間を通じて委託先の機関でモニタリング検査しておりまして、異常な数値は見られておりません。また、河川につきましても、地元との当初の協定に基づきまして、3カ所で排水検査をしておりますけれども、過去に異常値は出ていないという状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） しつこくこの件を聞いて恐縮なのですが、実はこの問題、平成22年、23年、あのときに常任委員会で竹野入委員長が中心になりまして、集中的にこの問題をやったことがあるのです。あのとき、とことん詰めていって結論が出なかったのですが、ああいう施設の跡地利用では人が複数集まる施設はもう可能性がないけれども、倉庫的な施設にするのなら可能性はあるかなというところまで行ったのですが、なかなか後がうまくいかなくて、正直言って、国会まで出そうかぐらいまで行ったのですが、なかなかうまく行かなかったという経緯が過去にはありました。

そんなことで執拗にお聞きして恐縮なのですが、今、一番問題になっているのは第二期施設が終了するまで手をつけられないという1つの壁というか法令というか、もしかしたらコンプライアンスかもしれないのですが、やはりそれを「はいはい」ではなくて、まさに特例で何とかならないかなという投げかけをしないと、これから45年というとえらい騒ぎですよ。2、30年、何も手がつかないといったら、あの建物自体もおかしくなってしまうので、何かそういう特例の申請をするというか、その努力をしてみる。そんなご決意をいただけないかなと思うのですが、いかがでございますかね。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） この最終処分場の倉庫利用ということかと思いますが、また県やほかの実際に施工した事業者等にも問い合わせ等をしまして、どういった方向性が可能であるかというのは研究をしてみたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） ありがとうございます。最終的に、あまりサックスBBにこだわらせませんが、村の貴重な、かなり高価な財産があるものですから、あれをぜひ皆さんで守って、後世に伝えるという、そんな努力を関係各位にお願いをしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で大月民夫議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） これで一般質問はすべて終了しました。それでは、本日の会議の日程はすべて終了しましたので、これにて閉議し散会といたします。

（午前11時39分）